

徳島県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン

国が示す「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」を踏まえるとともに、県内市町村と連携し、データ連携基盤を共同利用することを前提として、県を軸として調整を行い、県域を越えたデータ連携基盤の共同利用も視野に入れ、本県におけるデータ連携基盤のあり方を検討する。

1. データ連携基盤に係る本県の現況

- ・ 構築済の自治体なし

2. データ連携基盤の共同利用に係る基本的な方向性

- ・ 国が示す以下の「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」を踏まえることを基本とする。
 - （１） 分野別にデータ連携基盤は、原則、県で１つに限る。
 - （２） 分野間のデータ連携基盤は、県で１つに限る。
 - （３） これらは原則、「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカatalog」が推奨するデータ連携基盤技術から採用する。
- ・ 県あるいは市町村におけるデータ連携基盤の利用に係るニーズに応じて、県を軸として調整を行う。
- ・ 国の動きを注視しつつ、データ連携基盤に関する研究会等への参加により、先進自治体の取組事例やナレッジの情報収集を行い、県域を越えたデータ連携基盤の共同利用も視野に入れ、本県におけるデータ連携基盤のあり方を検討する。

3. 考慮事項

- ・ 本ビジョンは、今後の状況変化に合わせて随時見直しを行う。

4. 当面の対応スケジュール想定

- ・ 2025年度以降 データ連携基盤に係る情報収集及び県・市町村での検討
データ連携基盤において収集する「データ・アセット」や提供する「サービス」の検討